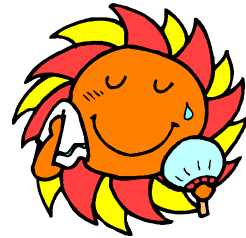


不二速報



発行日 2012年8月6日

第4号 2012年度第114回定期大会報告号

6/21 第114回定期大会報告

執行部が修正動議を提案、了承

去る6月21日(木)15:30より、2012年度114回組合定期大会を行いました。以下にその概要を報告します。

日時:2012年6月21日(木)15:30~17:30

場所:共通教育A棟5階大会議室

- 第1号議案 2011年度活動報告とその承認に関する件
- 第2号議案 2011年度会計決算報告とその承認に関する件(その1)
2011年度会計決算報告とその承認に関する件(その2)
2011年度会計監査報告
- 第3号議案 2012年度活動方針(案)とその承認に関する件
 - 1 私たちを取り巻く情勢
 - 2 重点課題
 - 3 専門部の活動と職種別課題
- 第4号議案 2012年度会計予算(案)とその承認に関する件
- 第5号議案 人事委員の承認に関する件
- 第6号議案 組合規約および組合費徴収細則の改正

1. 議長の選出

議長:松田智(工学支部) 水谷洋一(人文社会学部支部)
書記:山田耕史(情報学部支部) 加藤弘通(執行部)

執行委員長挨拶(桐谷委員長)

2. 2011年度の活動報告

第1・2号議案提案〔阿波連前書記長〕

同一の職場で働く者は同一の待遇が保障されるべきだという理念のもと非常勤職員、技術職員、任期付き職員の待遇改善。

(第1号議案)昨年度の具体的な要求項目について

- (1)入試業務の改善について
 - 入試問題出題手当については改善
- (2)技術職員の待遇改善 → 一定の改善
- (3)非常勤職員の労働条件改善
 - ・雇い止め→クーリングオフ期間なしの継続雇用は改善されず
 - ・夏季休暇については改善
- (4)教員任期制について抜本的見直し
 - 「見直し」の約束を得る

静岡大学教職員組合
http://www.jade.dti.ne.jp/
~suu/

静岡:
〒422-8529
静岡市駿河区大谷836

TEL/FAX:
054(236)0173(直)
2790(内線)

E-mail
suu@jade.dti.ne.jp

浜松:
〒432-8561
浜松市中区城北三丁目5-1

TEL/FAX:
053(475)9035(直)
3910(内線)

E-mail
suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp



目次:	
第114回定期大会報告	1~3
修正動議	3~4
全大教全国教研のお知らせ	4



(5) 工学部の改組について

→ 改善の約束を得る

(6) 東西キャンパスの地域調整手当の調整

→ 全体として6%を目標とする

(給与特例法の代償措置として1%あがる)

(7) 労務職員の安全教育について

(8) ワークライフバランスについて

→ 一時保育の保育料が高すぎる、産前産後
休暇の見直し

(9) 定年の延長、再雇用制度

(10) 給与特例法案について

(11) 現給保障廃止の撤回

(第2号議案) 財政について

全体的に見て非常に厳しいものであった。その要因としては組合費の収入減による影響。(書記局の職員) 退職金積立の執行額が0円であった。



- ・復興支援については協力すること、事務職員と教員が同等の負担を負うということには同意。
- ・特例法案の範囲については本年度から2年間に及ぶ。

・最終の削減率が7.8%になる

- ・平成24年度と平成25年度の負担率の違いについて

→ 大学としては平成24年度と平成25年度の負担率を切り離して考えることに。
組合としては、平成25年度の削減率について交渉していくことに。

2. 現給保障について：廃止を見送るという回答
3. 地域調整手当：代償措置と切り離して交渉していく
4. 技術職員の待遇改善
5. 通勤手当の自己負担の改善
6. 非常勤職員パート職員の時間給の改善
7. 入試業務手当と負担の改善
8. 再雇用制度の改善
9. ワークライフバランスについて：両キャンパスの施設の稼働率の向上及び費用の改善／多忙化の問題(授業回数の増加による休暇の圧縮、事務職員の負担加重 → 授業回数16回の見直し)
10. 非常勤職員の雇用条件の改善(クーリングオフ期間の見直し継続雇用を可能に)

会計監査報告

2011年の予算は非常に厳しいものであった。退職金積立ができないような状況は回避していただきたいとのコメント有り

質疑・意見

[工学部] 工学部の改組についての懸念。当局の回答と実際の部局の動きが食い違っており、議案書に書かれているほど、楽観的な見通しではない。

[本部・図書館] 任期付き教員について、大学側の回答は、労働組合が関知する問題ではないとのことだったが、組合は今後も交渉を続けてくれるのか。

→ 組合として取り組んでいくとの方向性の確認

第1・2号議案の採択

全員賛成により採択

第3・4・5・6号議案提案〔香野書記長〕

財政、人件費の問題の改善は働きがいのある職場を目指して活動する

- (1) 働きやすい職場の実現
- (2) 過半数組合を目指して(現状組織率約30%なので、組合員の拡大)

第3号議案：今年度の課題

1. 「国家公務員給与臨時特例法案」に関する修正動議について(追加)

- ・特例法案を大学に適用するのは妥当なのか
- ・政府から大学への提案の仕方に問題はなかったのか

第4号議案：財政について

特例法案が適用されると、組合費も削減されることになる。今回の予算額は、この組合費の削減が反映されていないとの補足。

予算規模は全体として縮小した形で提案。

特例法案による組合費の削減率について、すでに頭打ちに達している方についてはそのまま徴収するというを提案したい。

第5号議案：人事委員の提案と承認

第6号議案：教職員組合規約の改正について



質疑

第3号議案について

〔本部・図書館〕給与の改正に関して、条件を組合は飲んだことになるのか。

〔書記長〕平成25年度については、今後も議論。平成24年度については組合が大学側と同意したという事実はない。ここでの議論をもって大学側に要求を続ける。

〔本部・図書館〕現在の削減率で同意することには反対である。他の大学でもっと低い削減率に抑えられているところがあるというが……

〔委員長〕岡山大学が比較的低い水準に抑えた。それに対して静岡大学は、さらに低い水準に抑えられる可能性がある。

〔本部・図書館〕給与削減にともなう組合費の削減について、それが書記局の退職金積立ができないということにならないようにしてもらいたい。

〔書記長〕退職金積立については、財政の立て直しという視点から、支出の見直しという視点から検討していく。

〔工学部〕修正動議について、全体として減るという事実を明確化して書き直していただきたい。大学側の予算の出し方を追求して、余剰金が出た場合は、給与削減率を見直すという条件をつけていただきたい。

〔委員長〕執行委員会としては、大学側が出した要求を受け入れているわけではない。平成24年度についても再度交渉するという旨を書き加え、平成24年度の件についても交渉を続ける。

〔理学部〕過半数組合を目指すという目標は非常に大事である。組合に対して偏見を持っている教職員の方もいると思うので、そうした偏見を無くす取り組みが必要ではないか。ワークライフバランスについて、特に「子育てについて」、「たけのこ」の料金

に対して大学側がサポートするという環境作りをお願いしたい。

〔書記長〕たけのこについては料金の高さがネックになっていることは明確なので、引き続きデータを示し、大学と交渉して行きたい。

修正動議の修正文案：最後の2行を以下の文章に書き換える

「平成24年度については、現在、交渉中であり、最終的対応は、執行部に一任する。またこれからも全大教や他大学の状況を把握していくとともに、大学との交渉を重ね平成24年度、平成25年度の削減率の改善について要求を続けていきます。」

(4ページに全文を掲載しています。ご確認ください。)

第3号議案採択：

保留：なし 反対：なし 賛成：全員

第4号議案採択：

保留：なし 反対：なし 賛成：全員

第5号議案 人事委員の承認に関する件
質疑：なし

第5号議案採択：

保留：なし 反対：なし 賛成：全員

第6号議案 組合規約および組合費徴収細則の改正
質疑：なし

第6号議案採択：

保留：なし 反対：なし 賛成：全員

議長の解任

組合からの連絡：教研推進委員の支部からの推薦を！

閉会の挨拶： 増田



定期大会議案書追加提案および字句の修正 ※議案書の修正をお願いいたします。

<追加提案>

第6号議案 組合費徴収細則第6条
本給額を → **基本給額**を

<字句の修正>

第6号議案 組合費徴収細則第6条
四号給下げて → 四号**級**下げて

**定期大会議案書 第3号議案 2. 今年度の課題****1. 「国家公務員給与臨時特例法案」への静岡大学の対応について 修正動議**

本事項については、第1・2回事務折衝(5月11日、6月20日)、第1~3回団体交渉(5月31日、6月13日、6月18日)と大学側との交渉を重ねてきました。議案書15頁の「2. 今年度の重点課題の1」にありますように、そもそものこの特例法案の妥当性と大学法人への要請のあり方などについて追求してきました。一方、震災復興に対して静岡大学が応分の負担をすることには賛意を示して、組織としての大学と教職員が負担を分かち合うべきであるとの主張を行ってきました。そのなかで大学側から「国家公務員に準じた削減率を各職種・級に応じて課すこと」、代償措置として「地域調整手当を1%上乗せて支給すること」、「期末手当を約10%上乗せして支給すること」が提案されました。合わせて特例期間はH24年度7月1日からH26年度3月31日までとすることが示されました。

この提案の削減率と代償措置(および実施期間)を行った場合、例えば教授職の場合、H24年度は当初削減率9.77%から最終削減率5.2%になりますが、H25年度については最終削減率が7.3%と年度間に大きな負担の差異が生じることが明らかになりました。ちなみに負担額(概数)は、H24年度は大学4億円に対して教職員3億円、H25年度は大学2.5億円、教職員4.5億円となり負担割合が大きく異なります。そこで交渉のなかで、H25年度については、まだ予算立ても終わっていない段階であるのでさらなる改善を求めるとともに、H24年度と切り離して交渉することを要求してきました。6月20日の第2回事務折衝において、大学からH25年度については継続交渉とし、今回の就業規則の改正では(適用期間を)H24年7月1日から平成25年3月31日とする提案がなされました。

H24年度については、現在交渉中であり、最終的対応は執行部に一任する。またこれからも全大教や他大学の状況を把握していくとともに、大学との交渉を重ねH24年度、H25年度の削減率の改善について要求を続けていきます。

**この間の組合×大学の交渉の経緯****【5/11 事務折衝】**

大学：特例法に関して静岡大学においても受け入れていく方針であることを表明
組合：大きな不利益変更であることから容易に承諾できない

【5/31 第1回団体交渉】

大学：給与削減相当額は「7億円」
削減額は「給与の4.77%~9.77%」「期末勤勉手当(ボーナス)は一律9.77%」
期間は「平成24年7月~平成26年3月」「地域手当を1%上乗せ」
組合：給与のみで負担するのではなく、大学も応分の負担をするよう要求。

【6/13 第2回団体交渉】：期末手当10%上乗せ**【6/18 第3回団体交渉】**

組合：H24年度とH25年度の削減率・負担割合についてセットにするのではなく、H25年度については改めて交渉する機会を設けることを要求

【6/20 事務折衝】

大学：H24年度とH25年度の削減率・負担割合について切り離し、H25年度については継続交渉に。

**本年度の学内教研 日程・テーマ・講師決定！**

日時：10月3日(水) 12:30~

テーマ：「静岡大学における男女共同参画の取り組み状況と今後の課題(仮題)」

講師：船橋 恵子さん(副学長(男女共同参画担当))、笹原 恵さん(情報学部)

「全大教第24回教職員研究集会」~今年は東京海洋大です！~

『大震災・原発事故を教訓として「公共」と「共生」のあり方に高等教育はどう応えるのか』

日時：9月21日(金)13:00~9月23日(日)12:00 場所：東京海洋大(越中島キャンパス)

A分科会：『「大学改革実行プラン」を越える大学づくり』、「男女共同参画」など 6分科会

B分科会：「教員の待遇・労働条件と教育研究環境」、「事務職員」など 9分科会

参加希望の方は、9月7日までに書記局へご連絡ください！

